

妹背牛町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (17年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B / A	(参考) 16年度の人件費率
17年度	人 3,964	千円 2,890,992	千円 34,409	千円 603,234	% 20.9	% 21.8

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

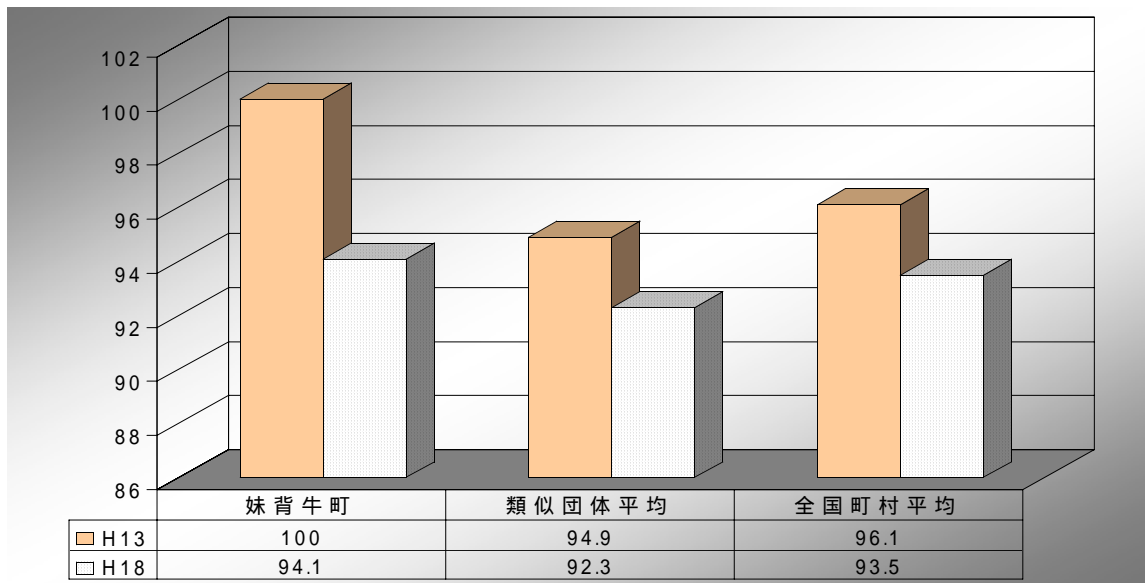
区分	職員数 A	給与				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
17年度	人 71	千円 253,198	千円 40,348	千円 101,231	千円 394,777	千円 5,892	千円 5,722

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、17年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

区分	項目	削減内容	実施期間	区分	項目	削減内容	実施期間	
一般職	給料	4%減額	平成17年度～	特別職	給料	10%減額	平成17年度～	
	期末勤勉手当	役職加算 無	平成15年度～		期末勤勉手当	役職加算 無	平成15年度～	
	住宅手当	3,000円減額	平成16年度～					
	通勤手当	50%削減	平成16年度～					

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（18年4月1日現在）

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
妹背牛町	41.8 歳	328,760 円	363,383 円	369,560 円
北海道	42.8 歳	322,565 円	393,939 円	372,567 円
国	40.4 歳	328,477 円		381,212 円
類似団体	42.3 歳	320,771 円	357,950 円	353,009 円

技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
妹背牛町	46.8 歳	323,664 円	359,819 円	359,631 円
うち自動車運転手	47.6 歳	332,928 円	380,238 円	366,511 円
北海道	46.0 歳	309,229 円	354,367 円	344,594 円
国	48.4 歳	286,500 円		318,595 円
類似団体	48.4 歳	283,905 円	307,211 円	303,910 円
民間事業者平均	- 歳	- 円	- 円	円

医療職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
妹背牛町	36.6 歳	292,685 円	302,757 円	303,647 円
北海道	- 歳	- 円	- 円	- 円
国	37.6 歳	292,549 円	- 円	325,290 円
類似団体	40.7 歳	296,483 円	330,734 円	309,231 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、18年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（18年4月1日現在）

区分		妹背牛町	北海道	国
一般行政職	大学卒	163,392 円	153,180 円	170,200 円
	高校卒	132,864 円	124,560 円	138,400 円
技能労務職	高校卒	132,864 円	124,560 円	- 円
	中学卒	- 円	- 円	- 円
医療職	大学卒	196,812 円	- 円	- 円
	短3卒	184,833 円	- 円	- 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（18年4月1日現在）

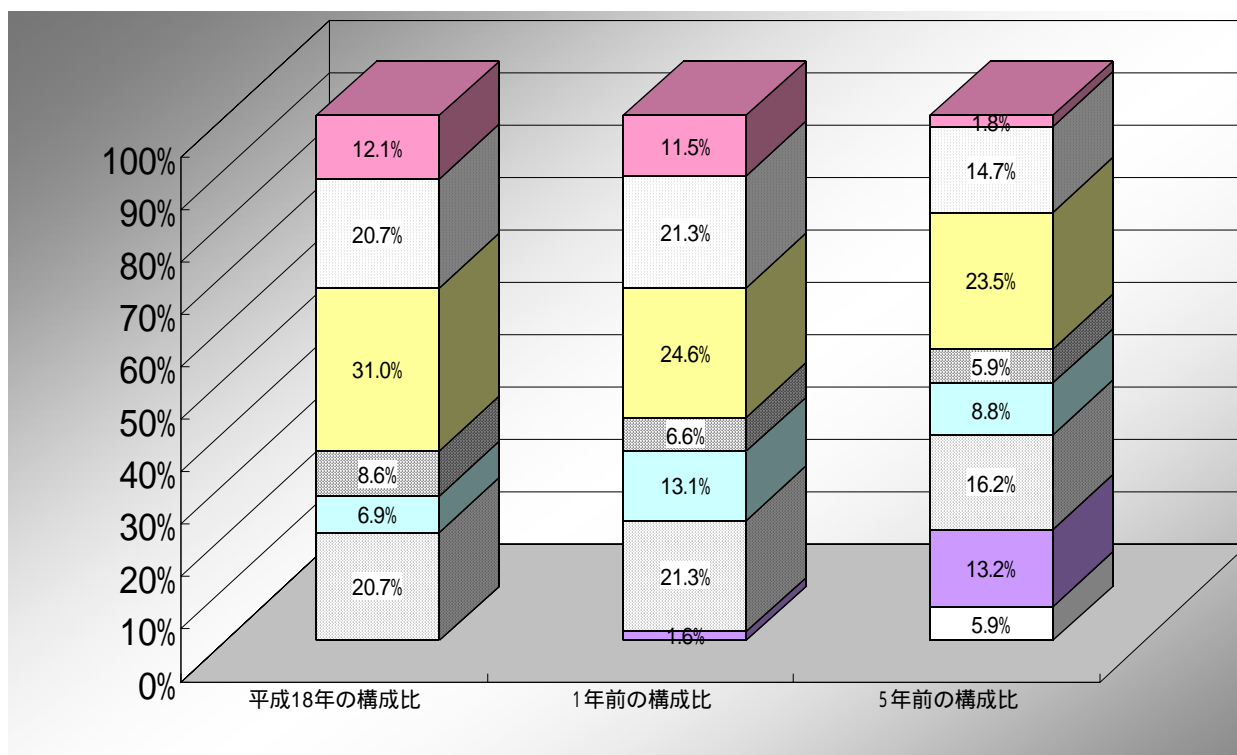
区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	- 円	- 円	- 円
	高校卒	204,096 円	257,760 円	324,096 円
技能労務職	高校卒	- 円	- 円	- 円
	中学卒	- 円	- 円	- 円
医療職	大学卒	- 円	- 円	- 円
	短3卒	253,248 円	- 円	- 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（18年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事	0 人	0 . 0 %
2 級	主事	0 人	0 . 0 %
3 級	主事	12 人	20 . 7 %
4 級	主査	4 人	6 . 9 %
5 級	主査	5 人	8 . 6 %
6 級	主幹・主査	18 人	31 . 0 %
7 級	課長・主幹	12 人	20 . 7 %
8 級	課長・課長相当職	7 人	12 . 1 %

- (注) 1 妹背牛町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 上段より、8級、7級、6級、5級、4級、3級、2級、1級。

平成19年1月より8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給期間短縮の状況

区 分		全 職 種
16年度	職 員 数 A	人 78
	普通昇給期間(12~24月)を 短縮して昇給した職員数 B	人 7
	比 率 B / A	% 9.0
17年度	職 員 数 A	人 76
	普通昇給期間(12~24月)を 短縮して昇給した職員数 B	人 6
	比 率 B / A	% 7.9

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

妹背牛町	北海道	国
1人当たり平均支給額(17年度) 1,513千円	1人当たり平均支給額(17年度) 千円	-
(17年度支給割合) 期末手当 3.0月分 勤勉手当 1.45月分 (1.6)月分 (0.75)月分	(17年度支給割合) 期末手当 3.0月分 勤勉手当 1.45月分 (1.6)月分 (0.75)月分	(17年度支給割合) 期末手当 3.0月分 勤勉手当 1.45月分 (1.6)月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 特例条例により、加算なし	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 10~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当(18年4月1日現在)

妹背牛町			国		
(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分	勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分	勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置 2~20%			定年前早期退職特例措置 2~20%		
1人当たり平均支給額 8,250千円 25,411千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、17年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(1 8 年 4 月 1 日 現 在)

支 給 実 績 (1 7 年 度 決 算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

(2 2 年 度 の 制 度 完 成 時)

支給対象地域	支給率	国の制度(支給率)
対象地域なし	%	%
	%	%
	%	%
	%	%
	%	%

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

(4) 特殊勤務手当 (1 8 年 4 月 1 日 現 在)

支給実績(17年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)		0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(17年度)		0 %	
手当の種類(手当数)		0	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価

(5) 時間外勤務手当

支給実績(17年度決算)	5,082 千円
職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	110 千円
支給実績(16年度決算)	6,014 千円
職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	116 千円

(6) その他の手当 (18年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (17年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (17年度決算)
扶手当	配偶者 月額13,000円 配偶者以外の扶養親族 月額 6,000円 16~22歳までの扶養親族 月額1人5,000円加算	同	無	千円 12,716	千円 219
住居手当	借家・借間 家賃に応じて 国の支給額(月額限度27,000円) - 3,000円で支給 持家 月額 8,000円	異	借家・借間 家賃に応じて 月額限度27,000円 持家 新築・購入から5年間 のみ2,500円支給	千円 4,663	千円 120
通勤手当	交通機関利用者 相当額(月額限度55,000円) の1/2を支給 交通用具使用者 通勤距離に応じた額(月額限 度24,500円)の1/2を支給	異	交通機関利用者 相当額(月額限度 55,000円) 交通用具使用者 通勤距離に応じた額 (月額限度24,500円)	千円 227	千円 28
管理職手当	管理又は監督の地位にある職 員の職に対し支給 課長(相当職含む) 給料月額×7~8% 主幹 給料月額×6~7%	異	管理又は監督の地位に ある職員の官職のうち、 規則で定める官職を占 める職員に対し支給 一種 給料月額×25% 二種 給料月額×20% 三種 給料月額×16% 四種 給料月額×12% 五種 給料月額×10% 本省庁課長補佐 給料月額×8%	千円 7,662	千円 365
休日勤務手当	勤務時間1時間当たりの給与 額の135%	同	無	千円 2,540	千円 65
時間外勤務手当	深夜に勤務した場合1時間に つき125%	同	無	千円 5,082	千円 110
寒冷地手当	世帯主である職員 扶養親族のある職員 月額 26,380円 扶養親族のない職員 月額 14,580円 その他の職員 月額 10,340円 11月~翌年3月までの5ヶ月 (H20年度まで経過措置あり)	同	無	千円 13,131	千円 193
宿日直手当	日直勤務を命じられ勤務した 職員に支給 日額 4,200円	同	無	千円 510	千円 4

5 特別職の報酬等の状況（18年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	町 長	744,300 円 (827,000 円)	(参考)類似団体における最高/最低額 798,000 円 / 340,000 円
	議 長	268,000 円 (268,000 円)	307,000 円 / 149,000 円
	副 議 長	212,000 円 (212,000 円)	251,000 円 / 115,000 円
報 酬	議 員	177,000 円 (177,000 円)	236,000 円 / 97,000 円
	市 区 町 村 長	(18年度支給割合) 4.45 月分	
期 末 手 当	議 長	(18年度支給割合) 4.40 月分	
	副 議 長		
退 職 手 当	市 区 町 村 長	(算定方式) 給料(月額) × 21.252ヶ月 (1期の手当額) 17,575,404 円 (支給時期) 退職月	
	備 考		

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

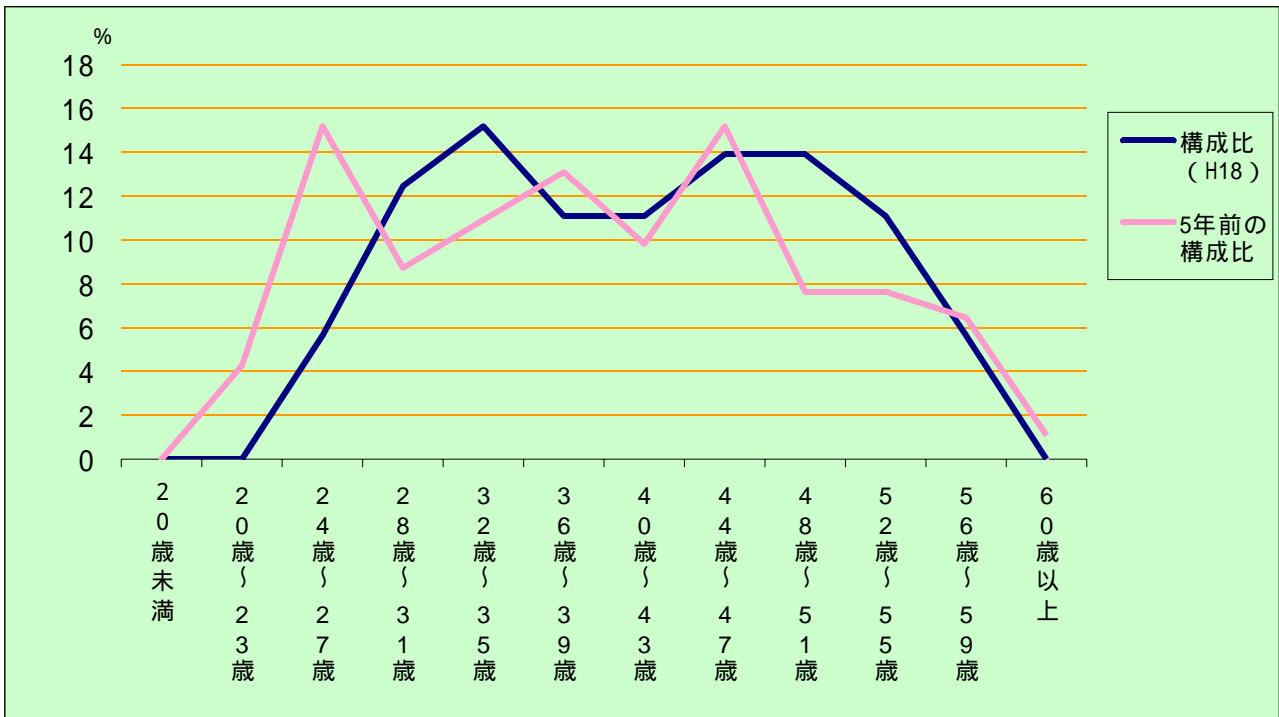
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由	
		平成17年	平成18年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	2	2	-	
		総 務	15	15	-	
		税 務	3	3	-	
		民 生	11	10	1	会計区分の異動による減
		衛 生	7	7	-	
		労 働	-	-	-	
		農林水産	10	9	1	欠員不補充による減
		商 工 土 木	1 8	1 6	- 2	組織機構の見直しに伴う減
	計	57	53	4	<参考> 人口1,000人当たり職員数 13.4 人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数 16.51 人)	
		教育部門	11	10	1	組織機構の見直しに伴う減
	消防部門	-	-	-		
	小 計	68	63	5	<参考> 人口1,000人当たり職員数 15.9 人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数 20.22 人)	
公 営 会 計 業 部 門	水 道	3	2	1	機械化に伴う減	
	下 水 道	2	2	-		
	そ の 他	4	5	1	会計区分の異動による増	
	小 計	9	9	-		
合 計		77 [84]	72 [77]	5 [7]	<参考> 人口1,000人当たり職員数 18.2 人	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（18年4月1日現在）



区分	20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	計
	未満	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
平成18年	0	0	4	9	11	8	8	10	10	8	4	0	72
5年前(平成13年)	0	4	14	8	10	12	9	14	7	7	6	1	92

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日	平成22年4月1日	純減数	純減率
職員数	職員数		
人	人	人	%
76	72	4	5.3

(参考) 職員定員適正化計画における定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成18年4月1日	平成22年3月31日	4人 (5.3%)

定員管理の数値目標の年次別進捗状況（実績）の概要

（各年4月1日現在）

区 分		17年	18年	19年	20年	21年	18年～21年	(参考)
部 門		計画始期	1年目	2年目	3年目	4年目	計	数値目標
一般行政	職員数	57	53				-	54
	増減		4				(%)	
教 育	職員数	10	9				-	9
	増減		1				(%)	
消 防	職員数	-	-				-	-
	増減						(%)	
公営企業 等 会 計	職員数	9	9				-	9
	増減						(%)	
計	職員数	76	71				-	72
	増減		5				(%)	

(注) 1 計画期間は、18年度～21年度の4年間である。

2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。